

# 2020 暮らしのサポーター通信(2月号)

困ったとき、心配になったときは、

消費者ホットライン  
188いややに  
お電話を！  
最寄りの消費生活  
センターをご案内  
します。



くらサポ川柳

エんあるもの  
シっかり使って  
かい替えル

松茂町  
つくも はじめ さん

薄味に  
なじめぬ親父  
塩を振る

徳島市  
大杉 さん

## 【ご注意ください！！】

### 「マスク無料配布します」メールが届いています

新型コロナウイルスの感染拡大によりマスクが品薄になっている中、利用者の心理につけこんだ犯罪手口が確認されています。

「マスクを無料送付確認をお願いします」といったショートメッセージが今月上旬から拡散しており、徳島県警が注意を呼びかけています。

添付されたアドレスを開くと、不正なアプリをダウンロードさせたり、偽サイトへ誘導しクレジットカード情報などを入力させようとしたりします。決してアクセスしないようにしましょう。

またインターネット通販で、マスクの在庫があるように見せかけて、偽のショッピングサイトへ誘導するケースも報告されています。代金を払っても商品が届かなかったり、注文時に入力したカード情報や個人情報等が盗み取られたりします。このような社会情勢を悪用した手口は後を絶ちません。被害に遭わないためには注意が必要です。

新型コロナウイルスによる肺炎が広がっている問題で、マスクを無料送付確認をお願いします。http://○○○○.com

11:10

図 ショートメッセージの例

## 【国民生活センターより】

### 電力・ガスの勧誘を受けた際には契約先・契約内容を十分確認！

平成28年に電力の小売全面自由化が始まり、その後、平成29年にはガスの小売全面自由化となり、小売事業に新規参入した事業者からの電気・ガスの供給が行われるようになってから、電気は3年半、ガスは2年半が経過しました。

こうした中、消費者庁においては、この分野で消費者を欺く勧誘については、特定商取引法に基づき厳正に処分を行っています。

また、国民生活センター及び各地の消費生活センター等には、引き続き次のような相談が寄せられています。

#### 【相談事例】

契約している大手電力会社から、電気とガスの契約をまとめるのでガスの検針票を用意するよう電話がかかってきた。耳が遠いのでよく聞こえなかったが、早口で一方向的に話し続けるので、質問を挟む間もなかった。

そのため、内容が理解できないことを告げ、家族と相談するので資料を送ってほしいと伝えたところ、「この説明が終わったら申込になる。クーリング・オフもあります」と一方向的に言って電話が切れた。

後日、申込完了の旨が書かれた書面が届いたが、どうすればよいか。



消費者庁イラスト集より

#### <その他>

- ・マンション全体で電力会社が変わると説明され、お客様番号を伝えた
- ・契約先のガス会社から委託を受けたと言われたため、契約した
- ・料金プランについて十分な説明がされていなかった
- ・電力会社の社名を名乗らずに営業が行われた
- ・電力料金もしくはガス料金が同じ月に複数回引き落とされた
- ・電力事業を撤退する事業者から契約解除の通知が届いた
- ・一般送配電事業者から、送電を行う契約の解約予告が届いた

### 【消費者へのアドバイス】

- 電気・ガスの料金のプラン及び算定方法をよく説明してもらいましょう
- 勧誘してきた会社と新たに契約する会社の社名や連絡先を確認しましょう
- 検針票の記載情報は重要な個人情報ですので、慎重に取り扱いましょう
- 契約を変更してしまってもクーリング・オフ等ができる場合があります
- 一ヶ月間に料金が複数回引き落とされることは通常ありません
- 契約している会社が事業撤退する場合等でもすぐには電気は止まりませんが、お早めに電力会社の切り替え手続きを行って下さい

**困った場合には、すぐにお近くの消費生活センターに相談しましょう！**

### カセットボンベの保管期間に注意！

カセットこんろの燃料として使用されるカセットボンベは、利便性が高く、手軽な反面、高圧ガスを使用した可燃性の商品であるため、取扱いには注意が必要です。

カセットボンベは、防災対策の日常備蓄品としても推奨されていますが、製造から長期間経過したり、保管環境が悪いと、内部のゴムパッキンが劣化してガス漏れが発生する可能性があります、大変危険です。



・近年発売されたカセットボンベには、製造年月日が表示されています。現在お持ちのカセットボンベは製造年月日から長期間経過していないか確認してから使用しましょう。製造時期や購入時期が分からないような場合や、金属部に変形や錆がある場合には使用しないようにしましょう。

・不要となったカセットボンベは、空になった状態でお住まいの自治体の指示に従って廃棄しましょう。

・カセットボンベは、こんろ等の使用器具から取り外して適切な方法で保管し、年に一度は製造時期を確認し、経年に応じて使いきりましょう。災害対策用等で備蓄しているものは、経年に応じて古いものは使いきり、新しいものを補充しておきましょう。

## ◆くらしのコラム◆

重要なお知らせ  
～私には重要ではないものも～

郵便受けから取り出した手紙には「重要なお知らせ」との注意書きがある。多くの場合、ご丁寧に朱書きであることが多いのも特徴である。今回のものは同窓会名簿の作成で、いわゆる個人情報収集である。

数年前のものは、公的役所類似の機関名の怪しげなものであった。この時は近所の方にも届き驚きよりも、こんなちやちなものかと思った。だが、内容は驚かせるに十分すぎる言葉の羅列であった。

本当に重要な知らせを受けたこともある。ちゃんと書留で裁判所からのものである。そこには、その書類の取り扱いかた、問題がなければそのまま、異議があれば〇〇係へ（電話と担当者名）が記されていた。

重要なものと言っても、私にとっては重要でないものは多いのである

くらしのサポーター 三原茂雄

## ◆絵手紙◆



くらしのサポーター 福谷 洋介

## ●サポーターの皆様の投稿大歓迎！

くらサポ川柳への投稿、地域のイベント宣伝や活動報告など、掲載したいことがありましたら、お気軽におたずねください！

お問い合わせ先：徳島県消費者情報センター

〒770-0851 徳島市徳島町城内2番地1 とくぎんトモニプラザ 5階

- ・相談電話 088-623-0110
- ・啓発受付 088-625-8285
- ・事務担当 088-623-0612
- ・ファクシ 088-623-0174

【電子メール】 t-shouhi@mail.pref.tokushima.jp

【ホームページ】 <https://www.pref.tokushima.lg.jp/shohi/>

